

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況	比 率 の 状 況	実質赤字比率 (%)	—
		連結実質赤字比率 (%)	—
		実質公債費比率 (%)	8.7
		将来負担比率 (%)	75.2
市町村名	鈴 鹿 市		

実質赤字比率		早期健全化基準(%)
		11.56
区 分	決算額(単位:千円, %)	
歳 入 総 額 (1)	62,707,767	
歳 出 総 額 (2)	59,859,916	
歳入歳出差引額 (1) - (2) (3)	2,847,851	
翌年度に繰り越すべき財源 (4)	559,871	
実質収支額 (3) - (4) (A)	2,287,980	
実 質 赤 字 額 (B)	—	
標 準 財 政 規 模 (C)	36,405,218	
実質赤字比率 (B) / (C)	—	

連結実質赤字比率		早期健全化基準(%)	資金不足比率
		16.56	
区 分		実質収支額(単位:千円, %)	経営健全化 基準(%)
実質収支	一 般 会 計 等	一 般 会 計 (1)	
		土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 (2)	533,436
		福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 (3)	28,409
		住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計 (4)	0
資金不足額又は資金剰余額	法 適 用 企 業 法 非 適 用 企 業 そ の 他 特 別 会 計	水 道 事 業 会 計 (5)	4,799,174
		下 水 道 事 業 特 別 会 計 (6)	0
		農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 (7)	0
		国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (8)	406,195
		介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 (9)	0
		後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 (10)	4,508
		老 人 保 健 特 別 会 計 (11)	84
実質収支額 (1) ~ (11) の 計 (A)	7,497,941		
連 結 実 質 赤 字 額 (B)	—		
標 準 財 政 規 模 (C)	36,405,218		
連結実質赤字比率 (B) / (C) × 100	—		

備考
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「—」を記載
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,653,467, 下水道事業特別会計1,398,883, 農業集落排水事業特別会計182,380】

実質公債費比率					早期健全化基準(%)				
					25.0				
区 分		決算額(単位:千円, %)			左の内訳				
分 子	分 母	元利償還金の額(繰上償還額等を除く) (1)	6,230,707	5,982,135	5,604,331	20 年 度	(3)の内訳	水道事業	26,319
		満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等 (2)	5,000	5,000	5,000		下水道事業	2,349,781	
		公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 (3)	2,739,066	2,437,367	2,744,397		農業集落排水事業	362,966	
		一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 (4)	8,649	8,649	7,111	21 年 度	水道事業	20,676	
		公債費に準ずる債務負担行為に係るもの (5)	212,832	200,970	269,345		下水道事業	2,042,649	
		一時借入金の利子 (6)	782	7,378	354	農業集落排水事業	374,042		
		特定財源の額 (7)	1,290,686	1,176,292	1,222,059	22 年 度	水道事業	21,384	
		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (8)	1,226,869	1,062,337	1,019,412		下水道事業	2,360,549	
		(8)で準元利償還金に係るもの (9)	1,374,064	1,361,741	1,320,609	農業集落排水事業	362,464		
		災害復旧費等に係る基準財政需要額 (10)	2,199,004	2,269,174	2,387,004	(5)の内訳	利子補給に係るもの	51,451	
		(10)で準元利償還金に係るもの (11)	13,132	13,124	13,114		水資源機構の行う事業に対する負担金	161,381	
		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 (12)	9,433	10,204	11,441		利子補給に係るもの	56,023	
		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。) (13)	10,131	9,872	10,065	21 年 度	水資源機構の行う事業に対する負担金	144,947	
		小 計 ((1)~(6))-(7)~(13) (A)	3,073,717	2,738,755	2,646,834		利子補給に係るもの	60,267	
		標準財政規模 (14)	38,146,499	36,103,637	36,405,218	22 年 度	水資源機構の行う事業に対する負担金	126,862	
(8)~(13)の計 (15)	4,832,633	4,726,452	4,761,645	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	82,216				
小 計 (14)-(15) (B)	33,313,866	31,377,185	31,643,573	実質公債費比率(単年) (A)/(B)×100		9.22654	8.72849	8.36452	
実質公債費比率(3カ年平均)		8.7							

将来負担比率					早期健全化基準(%)		
					350.0		
区 分		決算額(単位:千円)			左の内訳		
分 子	分 母	平成22年度末地方債現在高 (1)	46,398,018			(2)の内訳	決算額(単位:千円)
		債務負担行為に基づく支出予定額 (2)	5,653,984				
		一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額 (3)	40,216,231			PFI事業に係るもの	3,628,114
		組合等の地方債元金償還に対する負担見込額 (4)	43,790			いわゆる五省協定等に係るもの	1,749,955
		退職手当の負担見込額 (5)	12,412,337			森林研究所等が行う事業に係るもの	275,915
		設立法人の負債等に対する負担見込額 (6)	6,486,498			(3)の内訳	決算額(単位:千円)
		連結実質赤字額 (7)	0				
		組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額 (8)	0			水道事業	257,426
		平成22年度末の充当可能基金現在高 (9)	10,405,349			下水道事業	33,846,642
		特定の歳入見込額 (10)	17,689,805			農業集落排水事業	6,112,163
		地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 (11)	59,310,320			(6)の内訳	決算額(単位:千円)
小 計 将来負担額 ((1)~(8))-(9)~(11) (A)	23,805,384						
標準財政規模 (12)	36,405,218			土地開発公社	6,486,498		
算入公債費等の額[実質公債費比率の(8)~(13)] (13)	4,761,645			(10)のうち都市計画税	16,930,743		
小 計 (12)-(13) (B)	31,643,573						
将来負担比率 (A) / (B) × 100		75.2					